

2018年10月

受益者の皆様へ

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

**「パインブリッジ／ひろぎん日本株式 CSR ファンド（愛称：クラス G）」  
の異議申立ての結果についてのお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、弊社におきましては、「パインブリッジ／ひろぎん日本株式 CSR ファンド（愛称：クラス G）」の信託の終了（繰上償還）につきまして、2018年9月12日から2018年10月22日までの間に異議申立ての受付を行いました。

この結果、異議申立てを行った受益者の受益権の合計口数が、2018年9月12日現在の受益権総口数の2分の1を超えるには至りませんでしたので、当初の予定通り2018年12月7日付で信託終了（繰上償還）を実施することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具